

令和4年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

目 次

令和4年度紀の川市一般会計補正予算（第8号）	1
令和4年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	12
令和4年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）	15
令和4年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	20
令和4年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	23
令和4年度紀の川市水道事業会計補正予算（第4号）	26
令和4年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第3号）	28

令和 4 年度

紀の川市一般会計補正予算（第 8 号）

令和4年度紀の川市一般会計補正予算（第8号）

令和4年度紀の川市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,224千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,551,768千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年2月24日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 税		6,824,457	50	6,824,507
	6. 入 湯 税	0	50	50
13. 分担金及び負担金		169,543	△9,116	160,427
	1. 分 担 金	13,447	624	14,071
	2. 負 担 金	156,096	△9,740	146,356
14. 使用料及び手数料		226,007	△1,400	224,607
	1. 使 用 料	70,697	△1,400	69,297
15. 国庫支出金		4,880,317	△54,616	4,825,701
	1. 国庫負担金	3,008,960	△101,985	2,906,975
	2. 国庫補助金	1,842,322	47,369	1,889,691
16. 県支出金		2,196,668	14,489	2,211,157
	1. 県負担金	1,276,087	△6,245	1,269,842
	2. 県補助金	718,028	35,763	753,791
	3. 委 託 金	202,553	△15,029	187,524
17. 財産収入		50,901	3,162	54,063
	1. 財産運用収入	45,961	2,631	48,592
	2. 財産売払収入	4,940	531	5,471
18. 寄 附 金		1,200,002	200,000	1,400,002
	1. 寄 附 金	1,200,002	200,000	1,400,002
19. 繰 入 金		988,418	△366,691	621,727
	1. 特別会計繰入金	67,806	48,221	116,027
	2. 基金繰入金	915,739	△411,738	504,001
	3. 財産区繰入金	4,873	△3,174	1,699
21. 諸 収 入		378,116	82,298	460,414

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5. 雑入	333,842	82,298	416,140
22. 市債		2,448,700	122,600	2,571,300
	1. 市債	2,448,700	122,600	2,571,300
補正されなかった款項にかかる額		13,197,863		13,197,863
歳入	合計	32,560,992	△9,224	32,551,768

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		224,072	△2,422	221,650
	1. 議会費	224,072	△2,422	221,650
2. 総務費		4,742,988	311,915	5,054,903
	1. 総務管理費	4,054,005	345,126	4,399,131
	2. 徴税費	389,858	△9,579	380,279
	3. 戸籍住民基本台帳費	177,251	△8,069	169,182
	4. 選挙費	107,580	△15,563	92,017
3. 民生費		11,108,058	△136,928	10,971,130
	1. 社会福祉費	6,260,202	△61,480	6,198,722
	2. 児童福祉費	3,949,864	△75,448	3,874,416
4. 衛生費		3,649,438	△181,551	3,467,887
	1. 保健衛生費	2,514,623	△168,601	2,346,022
	2. 清掃費	1,134,815	△12,950	1,121,865
5. 労働費		1,474	△178	1,296
	1. 労働諸費	1,474	△178	1,296
6. 農林業費		1,302,527	117,308	1,419,835
	1. 農業費	1,195,098	122,561	1,317,659
	2. 林業費	107,429	△5,253	102,176
7. 商工費		1,085,291	△70,791	1,014,500
	1. 商工費	1,085,291	△70,791	1,014,500
8. 土木費		2,707,649	△118,813	2,588,836
	1. 土木管理費	244,571	△22,576	221,995
	2. 道路橋りょう費	1,057,673	△49,000	1,008,673
	3. 河川費	30,145	4,440	34,585

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4. 都市計画費	1,197,444	△26,326	1,171,118
	5. 住宅費	177,816	△25,351	152,465
9. 消防費		1,269,612	△42,939	1,226,673
	1. 消防費	1,269,612	△42,939	1,226,673
10. 教育費		3,398,996	175,767	3,574,763
	1. 教育総務費	381,730	△2,896	378,834
	2. 小学校費	810,664	20,289	830,953
	3. 中学校費	353,740	187,571	541,311
	4. 幼稚園費	30,091	△4,000	26,091
	5. 社会教育費	940,802	△15,376	925,426
	6. 保健体育費	881,969	△9,821	872,148
12. 公債費		2,970,870	△60,592	2,910,278
	1. 公債費	2,970,870	△60,592	2,910,278
補正されなかった款項にかかる額		100,017		100,017
歳出合計		32,560,992	△9,224	32,551,768

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
6. 農 林 業 費	1. 農 業 費	農業水路等長寿命化・防災減災事業	40,805千円
6. 農 林 業 費	1. 農 業 費	防災重点農業用ため池緊急整備事業	87,011千円
7. 商 工 費	1. 商 工 費	新事業用団地造成事業	209,541千円
8. 土 木 費	2. 道路橋りょう費	市道等維持修繕事業	63,568千円
8. 土 木 費	2. 道路橋りょう費	主要幹線道路整備事業	21,506千円
10. 教 育 費	2. 小 学 校 費	小学校施設長寿命化事業	106,855千円
10. 教 育 費	3. 中 学 校 費	中学校施設長寿命化事業	201,728千円

款	項	事業名	金額
10. 教育費	5. 社会教育費	生涯学習施設管理運営事業	61,283千円

第3表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
鞆刈地区公共施設等再編 造 成 工 事	令和5年度	44,800千円	令和5年度	72,600千円

第4表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健衛生施設整備事業	千円 17,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理施設整備事業	千円 214,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 168,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設 整備事業	千円 5,500	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 12,300	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
水道事業会計出資金	32,400	〃	〃	〃	27,600	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	81,800	〃	〃	〃	79,900	〃	〃	〃
農業施設整備事業	165,900	〃	〃	〃	227,100	〃	〃	〃
道路橋りょう 整備事業	476,900	〃	〃	〃	468,200	〃	〃	〃
河川整備事業	23,000	〃	〃	〃	27,500	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住宅整備事業	千円 18,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 8,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
消防施設整備事業	107,200	〃	〃	〃	102,500	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	352,500	〃	〃	〃	376,800	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	85,500	〃	〃	〃	170,400	〃	〃	〃

令和 4 年度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）

令和4年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

令和4年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ351千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,290,059千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月24日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1,285,103	△749	1,284,354
	1. 国民健康保険税	1,285,103	△749	1,284,354
3. 県支出金		6,146,766	749	6,147,515
	1. 県補助金	6,146,765	749	6,147,514
4. 財産収入		240	1	241
	1. 財産運用収入	240	1	241
5. 繰入金		752,105	350	752,455
	1. 一般会計繰入金	521,409	20,979	542,388
	3. 基金繰入金	230,695	△20,629	210,066
補正されなかった款項にかかる額		105,494		105,494
歳入合計		8,289,708	351	8,290,059

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 基金積立金		240	1	241
	1. 基金積立金	240	1	241
9. 諸支出金		64,168	350	64,518
	1. 償還金及び還付加算金	49,911	350	50,261
補正されなかった款項にかかる額		8,225,300		8,225,300
歳出	合計	8,289,708	351	8,290,059

令和4年度

紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

令和4年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

令和4年度紀の川市の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,880千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,319千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年2月24日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		22,395	20	22,415
	1. 繰入金	22,395	20	22,415
5. 市債		28,800	△17,900	10,900
	1. 市債	28,800	△17,900	10,900
補正されなかった款項にかかる額		4		4
歳入合計		51,199	△17,880	33,319

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 施設費		49,874	△17,880	31,994
	1. 施設管理費	49,874	△17,880	31,994
補正されなかった款項にかかる額		1,325		1,325
歳 出 合 計		51,199	△17,880	33,319

第2表 債務負担行為補正

変更

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
診療施設再編 造成工事	令和5年度	19,200千円	令和5年度	31,100千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
診療施設再編事業	千円 28,800	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 10,900	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和4年度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,998千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,823,375千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月24日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 諸収入		7,142	50,998	58,140
	4. 雑入	4,991	50,998	55,989
補正されなかった款項にかかる額		1,765,235		1,765,235
歳入	合計	1,772,377	50,998	1,823,375

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 諸支出金		2,051	50,998	53,049
	2. 繰出金	1	50,998	50,999
補正されなかった款項にかかる額		1,770,326		1,770,326
歳出合計		1,772,377	50,998	1,823,375

令和 4 年 度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

令和4年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

令和4年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ85,244千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,220,349千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月24日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		1,703,796	△21,553	1,682,243
	1. 国庫負担金	1,199,496	△4,601	1,194,895
	2. 国庫補助金	504,300	△16,952	487,348
4. 支払基金交付金		1,805,780	△16,974	1,788,806
	1. 支払基金交付金	1,805,780	△16,974	1,788,806
5. 県支出金		1,012,977	△8,692	1,004,285
	1. 県負担金	953,926	△674	953,252
	2. 県補助金	59,051	△8,018	51,033
6. 財産収入		133	2	135
	1. 財産運用収入	133	2	135
7. 繰入金		1,123,528	△29,027	1,094,501
	1. 一般会計繰入金	1,123,527	△29,027	1,094,500
9. 諸収入		47,006	△9,000	38,006
	3. 雑入	47,003	△9,000	38,003
補正されなかった款項にかかる額		1,612,373		1,612,373
歳入合計		7,305,593	△85,244	7,220,349

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		120,628	△18,947	101,681
	1. 総務管理費	14,964	△917	14,047
	2. 徴収費	5,202	△600	4,602
	3. 介護認定審査会費	96,846	△16,713	80,133
	4. 計画策定委員会費	3,616	△717	2,899
2. 保険給付費		6,605,509	△16,500	6,589,009
	2. 介護予防サービス等諸費	169,003	△6,500	162,503
	6. 特定入所者介護サービス等費	230,302	△10,000	220,302
3. 基金積立金		105,573	19,894	125,467
	1. 基金積立金	105,573	19,894	125,467
4. 地域支援事業費		423,074	△66,914	356,160
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	185,732	△47,000	138,732
	2. 一般介護予防事業費	31,259	△4,363	26,896
	3. 包括的支援事業・任意事業費	205,354	△15,551	189,803
6. 諸支出金		41,504	△2,777	38,727
	2. 繰出金	6,714	△2,777	3,937
補正されなかった款項にかかる額		9,305		9,305
歳出合計		7,305,593	△85,244	7,220,349

令和4年度

紀の川市水道事業会計補正予算（第4号）

令和4年度紀の川市水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和4年度紀の川市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和4年度紀の川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1, 505, 793千円	△341千円	1, 505, 452千円
第1項 営業費用	1, 368, 389千円	△341千円	1, 368, 048千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額755,969千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額65,000千円及び過年度分損益勘定留保資金690,969千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	648, 944千円	△44, 136千円	604, 808千円
第1項 企業債	418, 600千円	△30, 200千円	388, 400千円
第2項 国庫補助金	46, 666千円	△9, 136千円	37, 530千円
第4項 出資金	170, 007千円	△4, 800千円	165, 207千円

支 出

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1, 401, 365千円	△40, 588千円	1, 360, 777千円
第1項 建設改良費	823, 954千円	△40, 588千円	783, 366千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業	千円 418,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 388,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和5年2月24日提出

紀の川市長 岸本 健

令和 4 年度

紀の川市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

令和4年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和4年度紀の川市の下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和4年度紀の川市の下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	748,659千円	△1,199千円	747,460千円
第2項 営業外費用	135,583千円	△1,199千円	134,384千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額311,266千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額75,007千円及び当年度分損益勘定留保資金236,259千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,503,159千円	△20,225千円	1,482,934千円
第3項 出資金	571,550千円	△20,225千円	551,325千円

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,813,226千円	△19,026千円	1,794,200千円
第2項 企業債償還金	541,981千円	△19,026千円	522,955千円

令和5年2月24日提出

紀の川市長 岸 本 健

